

〔別紙〕

様式1

5

事業報告書

(自 令和 3年8月1日 至 令和 4年7月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人奄真会
① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 鹿児島県奄美市名瀬長浜町8番3号
- (3) 設立認可年月日 平成28年 2月23日
- (4) 設立登記年月日 平成28年 3月 1日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	木村 章	
理事	木村 るみ子	
同	木村 拓真	
監事	悦田 隆二郎	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	奄美眼科	鹿児島県奄美市名瀬長浜町8番3号	

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3年 9月25日 令和2年度決算の決定

令和 4年 7月25日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 奄真会
 所在地 鹿児島県奄美市名瀬長浜町 8 番 3 号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和 4 年 7 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額 40,212 千円
 2. 負 債 額 47,547 千円
 3. 純 資 産 額 △ 7,335 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	21,698
B 固 定 資 産	18,514
C 資 産 合 計 (A+B)	40,212
D 負 債 合 計	47,547
E 純 資 産 (C-D)	△ 7,335

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-2

法人名 医療法人 奄真会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県奄美市名瀬長浜町8番3号

貸借対照表

(令和4年7月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	21,698	I 流 動 負 債	38,597
II 固 定 資 産	18,514	II 固 定 負 債	8,950
1 有 形 固 定 資 産	17,128	負 債 合 計	47,547
2 そ の 他 の 資 産	1,385	純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 出 資 金	8,000
		II 積 立 金	△15,334
		純 資 産 合 計	△7,334
資 産 合 計	40,212	負 債 ・ 純 資 産 合 計	40,212

様式4-2

法人名 医療法人 奄真会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県奄美市名瀬長浜町8番3号

損 益 計 算 書
(自 令和 3 年 8 月 1 日 至 令和 4 年 7 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
1 事業収益	119,144
2 事業費用	125,635
事業損失	△6,490
II 事業外収益	1,084
経常損失	△5,406
税引前当期純損失	△5,406
法人税等	71
当期純損失	△5,477

法人名 医療法人 奄真会

所在地 鹿児島県奄美市名瀬長浜町8番3号

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

無

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人奄真会

理事長 木村 章 殿

私は、医療法人奄真会の令和3年会計年度（令和3年8月1日から令和4年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年9月25日

医療法人奄真会

監事 悦田 隆二郎